

◎新潟県告示第862号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年8月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
あがの市民病院 訪問看護ステーション	阿賀野市岡山 町13番23号	名称 変更	水原郷病院 訪 問看護ステーション	あがの市民病院 訪問看護ステーション	平成27年10月1 日
あがの市民病院 (医科)	阿賀野市岡山 町13番23号	名称 変更	水原郷病院	あがの市民病院	平成27年10月1 日
あがの市民病院 (歯科)	阿賀野市岡山 町13番23号	名称 変更	水原郷病院	あがの市民病院	平成27年10月1 日